

令和2年第3回

高森町議会 8月臨時会会議録

令和2年8月5日開会

高森町議会

8月5日（水）
（第1日）

令和2年第3回高森町議会臨時会（第1号）

令和2年8月5日
午前11時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

1 番 後藤 巖 君

2 番 津留 智幸 君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期 (1日間)

自 令和2年8月5日

至 令和2年8月5日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
8月5日(水)	本会議	議案審議

日程第 3 議案第51号 財産の取得について

日程第 4 議案第52号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1 番 後藤 巖 君

2 番 津留 智幸 君

3 番 後藤 清治 君

4 番 牛嶋 津世志 君

5 番 後藤 三治 君

6 番 芹口 誓 彰 君

7 番 立山 広滋 君

8 番 本 田 生 一 君

10 番 佐 伯 金 也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

9 番 田 上 更 生 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町 長 草村 大成 君

副 町 長 服部 信一郎 君

総 務 課 長 東 幸祐 君

会 計 課 長 田上 浩尚 君

生活環境課長 後藤 健一 君

農 林 政 策 課 長 後藤 一寛 君

健康推進課長 岩下 雅広 君

政策推進課兼TPC事務局長 今吉 輝子 さん

建設課長 荒牧 久 君

総務課財政係長 木村 允哉 君

税 務 課 長 古澤 要介 君

建設課審議員 高崎 康誌 君

教育委員会事務局長 馬原 恵介 君

政策推進課審議員 佐藤 武文 君

総務課総務係長 芹口 孝直 君

教育委員会審議員 古庄 泰則 君

税 務 課 審 議 員 渡邊 成治 君

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名（2名）

議会事務局長 村嶋 立章 君 議会事務局主査 衛藤 千佳さん

開会 午前11時00分

-----○-----

○議長(後藤三治君)おはようございます。会議に先立ち、先月発生しました令和2年7月の記録的豪雨は、熊本県南部を中心に多くの尊い命が失われ、家屋が濁流に流され、いまだ行方不明の方もおられるということを思いますと、改めて今回の豪雨の凄さ、残酷さを思い知らされるところであります。お亡くなりになられた御家族の皆様、被害に遭われた関係市町村の皆様的心情、悲しみは計り知れないものと察します。1日も早い復旧復興を祈念するとともに、この令和2年7月の記録的豪雨により犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表し、黙禱を捧げたいと思います。議会議員の皆様、執行部の皆様、そして高森町職員の皆様、どうぞ御賛同方お願いいたします。御起立ください。

(黙禱)

○議長(後藤三治君)黙禱ありがとうございました。御着席ください。

改めまして、おはようございます。会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いします。

町長 草村大成君。

○町長(草村大成君)改めましておはようございます。本日は令和2年第3回高森町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

今議長のほうから黙禱というところで御挨拶の中でもありましたように、7月3日からの豪雨災害により、県南部の地域を中心に、また県北部では小国町、南小国町ですね。甚大な被害が発生いたしております。65名の方が亡くなられたというところでございます。改めましてお悔やみと、またお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

そして公共土木施設の被害額、公共土木の部分だけでも熊本地震にほぼ匹敵する規模になってるところでございます。本町高森町といたしましては、県の町村会、阿蘇郡町村会の調整の中で芦北町にいち早く支援に伺っているところでございます。また同時に県内では珍しい県内の自治体同士の協定、横軸連携協定を締結しております天草市、特

に牛深地区でございますが、職員さんを支援派遣をしたところでございます。しかしながら、現地に行ってみますと、コロナ感染症防止対策の関係から、県外からのボランティアの受け入れ体制等々、またその調整に大変苦慮されてマンパワー不足で復旧が進んでない地域、市町村もあるということが現実の状況でございます。本町といたしましては、今後も引き続き県町村会の中でしっかり与えられた役目、そして阿蘇郡町村会でもそうでございますが、引き続き物的、人的に最大限の支援を行っていきたいと同時に、連携協定結んでおります天草市さんに対しても、継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

同時に毎日マスクのほうで新型コロナウイルス感染症については第2波という表現がなされておりますが、県内でも一気に感染者が増えました。クラスターも発生いたしております。この医療体制の維持が果たして出来るのかと。つまり破綻が懸念されるところでございますが、同時にそうなると社会への混乱、それと経済が本当に深刻化が進んでいくというところで危機感を持っているところでございます。その中で高森町といたしましては、全力で感染防止策を講じているところでございます。議員の皆様も町民の皆様も御自身で、まずは出来るだけ徹底した予防対策に努めていただくようお願いを申し上げたいというふうに思います。またちょうどお盆というところで、県内外から当町にも帰省される方が多分増えてくるというふうに考えております。町といたしましても情報発信共有として徹底した予防をお願い申し上げますが、議会議員の皆様におかれましても、地域の皆様へぜひそのような広報をしていただければというふうに思っているところでございます。

本日は契約、補正予算などにおいて、時間がない、すぐにでも議会の提案が必要な案件がございました。臨時会を招集させていただきました。本日御提案申し上げますのは、議案2件でございます。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

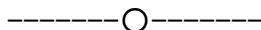
○議長(後藤三治君)ありがとうございました。ただいまの出席者は、定足数に達しておりますので、令和2年第3回高森町議会臨時会を開会します。なお、9番田上更生君、教育長佐藤増夫君、住民福祉課長岩下徹君からは欠席届が提出されておりますので、報告いたします。これから本日の会議を開きます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(後藤三治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、1番後藤巖君、2番津留智幸君を指名します。



日程第2 会期の決定

○議長(後藤三治君) 日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日8月5日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。



日程第3 議案第51号 財産の取得について

○議長(後藤三治君) 日程第3、議案第51号財産の取得についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君) おはようございます。議案第51号、財産の取得について提案理由の御説明を申し上げます。購入する財産につきましては、道路路面清掃車特殊車両1台でございます。契約金額は3,525万5,000円であり、契約の相手方は阿蘇郡高森町大字高森2163番地の1、有限会社飯塚モータース、代表取締役飯塚直樹氏であります。契約の方法は、町内業者7社による見積指名入札でございます。本契約は予定価格が700万円以上の財産購入であり、議会の議決に付すべき契約でございますので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を得る必要があるため、この議案を提出するものでございます。御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。なお、詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げます。以上です。

○議長(後藤三治君)建設課長、荒牧久君。

○建設課長(荒牧久君)おはようございます。議案第51号で提案いたしました、財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。6月の高森町議会定例会におきまして、議案第44号、令和2年度高森町一般会計補正予算第3号で、備品購入費として路面清掃車4,000万円を計上し、御審議、御決定をいただいたところでございます。今回購入となります路面清掃車は、いすゞ自動車、ディーゼルエンジン搭載の4トントラックを改良したものととなります。収容量が1.5立米のリアリフトダンプ式となり、スピーカーマイク、バックモニター及び発光ダイオード表示盤を設置し、作業の安全性を確保しております。令和2年7月14日に仮契約を締結しており、その内容につきましては、先ほど総務課長が申し上げたとおりでございます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定されており、また地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を経る必要があることから、今回、提案したものでございます。以上、財産の取得について御説明いたしました。御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)1番後藤です。路面清掃車の購入につきまして、質問を申し上げます。この購入につきましては、6月議会においてもう議決承認したもので、確かに一般会計としては持ち出しが377万円というような購入という形で6月議会では聞いております。常任委員会のほうでもこれ一つ話をさせてもらいましたが、この路面清掃車を例えばこれから維持していく、どのように使う、誰が使う、そして年間のいわゆる維持コスト、こういうものについてはどのように考える、そういう話がされたかと思えますけれども、担当課において例えば今現状どのような形で使っていくかという計画がありましたら、お答えいただきたいと思えます。

○議長(後藤三治君)建設課長、荒牧久君。

○建設課長(荒牧久君)1番、後藤議員の御質問にお答えいたします。建設課としてどのように今後使用していくかというような御質問ですけれども、まずは、第1番目に火山灰対策、こ

の火山灰の路面清掃に利用していく、活用していくということでございます。また、その他台風等により路面が汚れたりした場合、そういったときも活用出来るのではないかなというふうに思います。また、他町村からの貸し出し依頼等あれば、そこあたりも対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)よろしいですか。1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)例えばこれを散水とか、そういうものにも使えないかとか、やはりその火山灰だけでなく今後の使い道というのをまたいろいろ委員会上でもお示しただけたらと思います。また、当然車検等においても1年に1度受けるっていう形にはなってくるかと思えます。その中でどれだけぐらいの例えば予算がかかって、その予算に対して、例えばネーミングライツを募集して路面清掃車からお金を稼ぐとか、先ほど貸し出してという話もありましたけども、貸し出しには当然例えば1日幾らとかそういうような規約っていうか、決めてやっぱりそのただ使うというだけじゃなくて、それによって維持管理のほうもしっかり確保していくというような方法とかも検討をしていただけたらと。当然これは産業厚生常任委員会のほうにおきましても、一緒になって話はしていきたいと思えますので、今後のまた使われ方につきましては、協議をよろしく願います。以上です。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。

したがって議案第51号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第52号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

○議長(後藤三治君) 日程第4、議案第52号令和2年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君) 議案第52号で御提案いたしました、令和2年度高森町一般会計補正予算第4号について御説明を申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億4,900万円を追加し、予算の総額を61億2,355万1,000円とするものでございます。歳入歳出の内容につきましては、今回一つの事業の補正のみとなっておりますので、カラーでプリントしております補正予算概要書に沿って御説明を申し上げたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

この番号の1番の畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業について御説明を申し上げます。御承知のように、近年この減少が著しい畜産農家だったり酪農家について、収益力、稼ぐ力と生産基盤の強化により、競争力を強化していかなければ、よりこの減少が激しくなるのではないかとところが課題となっております。そのような中に今回国の補助制度、補助事業を活用し、畜産農家及び酪農家を初めとする地域の関係者が連携、集結した畜産クラスターの取り組みを推進すべく、堆肥舎費、肥料、収穫機械等のこの導入に対して支援をするため、補正予算を今回計上させていただいたところでございます。具体的には、補助対象者である二つの事業者による家畜排せつ物処理施設の新設、と、もう一つがロータリー攪拌機の導入、肥育牛舎の新設等を予定しているところでございます。補助事業につきましては、7月1日で内示を受けておりましたが、事業着手に支障を来すことがないようにするために今回のタイミングでの予算計上とさせていただきます。なお、事業費から補助額を差し引いた分は事業者の負担となりますので、高森町の負担は全く発生いたしません。今回御提案しております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長(後藤三治君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。6番、芹口誓彰君。

○6番(芹口誓彰君) 6番芹口です。お尋ねしたいと思います。課長にお願いしたいと思います。この事業費3億5,497万円、これの算出につきましては、事前にこの中からの申請と

か要望に基づいて、積み上げられた結果がこの3億5,497万になったのかどうかですね。また補助額等見てみますと、2分の1以内補助ということになっております。この下に経緯が書いてありますけれども、この補助額を3億5,497万円で見てみますと、補助額が42%、それから事業者負担が58%というようなことになっております。こういうことは、施設整備事業それから機械導入事業、いずれも2分の1以内ということになっておりますけれども、この二つの事業、それぞれ補助額が違うのか。2分の1、3分の1に合わせて総じてこういったパーセンテージになっているのかどうか、これ二つの事業の補助額が違えば、その補助率を教えてくださいたいというふうに思います。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長(後藤一寛君)おはようございます。6番芹口議員の御質問にお答えいたします。総事業費の3億5,497万円ということですが、これにつきましては地域でのクラスターということで、これ自体が阿蘇地域を一つのクラスター、葡萄の房として事業を進めてまいります関係で、全体での、昨年度においてこれ自体が繰越事業になっておりますので、県のそれにおきまして、昨年度に計画がなされております。その部分におきまして全体の事業費としましては、2分の1を攪拌機にしても施設につきましても、2分の1ということで、計画がなされておりますが、そこに42とかそういう数字になる部分につきましては、全体の調整の中でそこが変わってきますので、単純に2分の1というところが割れなくなってくるということでございます。といいますのが、阿蘇全体での計画でございますので、その部分で配分が若干変わってくるということでございます。以上でございます。

○議長(後藤三治君)よろしいですか。6番、芹口誓彰君。

○6番(芹口誓彰君)これは畜産クラスターですね。いわゆる葡萄の房、集合体に対しての補助ということでございますけれども、この地域一帯ということになっておりますけれども、地域一帯とはどういった団体をもって地域一体というふうにされたのかですね。それから、いろんな畜産農家がおられると思います。畜産農家もですね。この畜産農家が手を挙げれば、全部の畜産農家が対象になるのかどうか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。自席からお願いします。

○農林政策課長(後藤一寛君)自席から失礼いたします。地域全体と言いますが、阿蘇地域全体でクラスター自体が2クラスターございまして、純粹に畜産の部分と、それが16経営体、それと酪農のほうが19経営体で、35経営体という形になっております。もう一つの二つ目の質問の誰しものが手を挙げればというところでございますが、そもそものこの事業自体の目的は、TPPとか経済連携協定関係に対抗するための施策でございますので、そういった中小企業、家族経営も拾えるという形にはなっております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

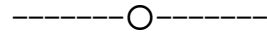
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって議案第52号令和2年度高森町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶申し上げます。日本国内至るところで感染が拡大し、熊本県下においても連日感染報告がなされ、8月4日警戒レベルが4、特別警報が発令されました。8月はお盆の時期でもあり、初盆を迎えられる家族もたくさんおいでと思いますが、先の議員全員協議会において、現在の状況を踏まえ、同地区、同地域、及び親戚までの対応とすることで、申し合わせをいたしました。町民各位におかれましては、趣旨を十分御理解いただき、対応をいただくことをお願いいたします。さらに梅雨明け後、連日暑い日が続いております。コロナ対応とともに、お体に十分御自愛いただきますようお願いいたします。

-----○-----

○議長(後藤三治君)会議を閉じます。令和2年第3回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。



閉会 午前11時30分